

令和7年度 事業計画書

公益財団法人富士市文化振興財団

1 事業の実施にあたって

富士市文化振興財団は、市民の文化活動の推進及び地域文化の創造と発信を目的とし、平成4年の設立から今日まで、富士市の文化振興に寄与してきました。

近年、人口減少や少子高齢化など、市民生活を取り巻く状況は大きく変化しています。市民の文化活動においても活動機会や参加者の減少、担い手不足など、様々な課題が生じており対策が求められています。

令和7年度の財団事業の実施にあたっては、中長期的な視点に立ち地域の文化活動の現状等も踏まえながら、施設の運営、自主事業の実施等、幅広く事業を推進していきます。

施設の利用については、利用者ニーズを的確に把握し、利用環境の整備、利便性の向上に努めます。コンクール、大会、コンベンションなどの大規模催事の開催を積極的に支援し、施設の利用促進及び利用者の増加を目指します。

昨年は、国内においても各地で地震や気象災害が相次ぎました。多くの市民が集まる文化会館にとって、災害対策は最重要課題のひとつです。防災訓練や救急救命講習等の機会を通して、万全な危機管理体制を充実していきます。

施設の管理については、利用者の安全と衛生管理を第一に、設備の点検や日常清掃を行い維持保全に努めます。経年劣化が顕著な設備や大型備品については、計画に基づき整備や更新を検討します。

また、令和7年度富士市では、施設の天井改修に向けた基本計画が策定されます。市との連携を密にしながら、計画の策定作業が円滑に進むよう対応します。

自主事業については、多くの市民が文化に親しめるよう、幅広い世代に向け多種多彩な事業を展開していきます。特に若年層を対象とした事業については、創作ダンス、弦楽器ワークショップなどの新企画にも取り組み、文化に触れる機会の創出・拡充を図ります。

また、富士市が主催する富士市総合文化祭、富士市展等の運営については、財団が業務を受託し、地元の作家や富士市文化連盟をはじめとする団体と連携を図り実施します。

法人運営に関することとして、昨年公益法人法が一部改正されました。改正法は本年4月から施行されますが、諸規定の整備等、公益財団法人として適切に対応します。

財団は、令和7年度も富士市とともに「こころ豊かな人を育てる文化のまち」を目指し、よりよい会館運営、良質な文化事業の実施、鑑賞・体験機会の提供等、地域文化の振興に尽力していきます。

2 管理運営事業

(1) 施設運営

利用者に提供するサービスを高水準に保ちながら、積極的かつ柔軟な貸館事業を展開し、催事の円滑な実施と施設の利用促進に努めます。

近年の少子高齢化、情報化等の社会背景を踏まえ、時代の変化に対応するため、次の5点を主な取り組みとします。

1. 職員における技能の向上と専門的知識の習得
2. 利用者ニーズの把握と研究
3. 施設予約システムにおける調査と研究
4. 若年層をターゲットとした催事の招致
5. 大規模催事、研究大会、コンベンション等の利用促進

(2) 施設管理

長期的視点で老朽化対策を講じ、計画的な施設保全を図ります。

効率性を重視し、これまで培った管理経験を活かして、以下を主軸とした施設管理に努めます。

1. 施設の機能維持と予防保全の徹底
2. 迅速な修繕対応と中長期的保守点検計画の策定
3. エネルギーマネジメントの取り組みと推進
4. S D G s の取り組み

(3) 災害対策

災害や緊急時における対応力と防災意識の向上を高めるため、以下の取り組みを推進し、職員の防災意識の啓発に努めます。

1. 消防訓練の計画的実施（年2回）
2. 防火管理講習等の受講機会の拡充
3. 危機管理マニュアルの整備
4. 救命講習等の実施
5. 災害時イメージトレーニングの実施

3 自主事業

(1) 自主事業計画方針

富士市が、令和4年度に策定した『富士市文化推進基本計画』は「こころ豊かな人を育てる文化のまち～文化がつなぐ人と未来～」を理念とし、①文化芸術に親しむ機会の充実、②文化芸術活動の活性化、③文化芸術を生かしたまちづくり、④文化財の保存と活用、という4つの基本目標とその目標を達成するための施策を示しています。当財団の自主事業におきましては、このうち①～③の3つの理念及び基本目標に則り、富士市をはじめとする地域に根差した文化の創造、鑑賞機会の提供に努めます。

①文化芸術に親しむ機会の充実

会館に足を運ぶ機会が少ない方々が気軽に文化芸術に親しめるよう、小学校や幼稚園、福祉施設、市内まちづくりセンターなどへ、プロの演奏家や地域で活躍するアーティストが出向く出張公演を広く実施します。

また、子どもたちが幅広い分野の文化芸術を体験できる場の一つとして、それぞれの感性を身体で自由に表現できるダンスのワークショップを実施するなど、気軽に体験できる機会の充実を図ります。

幅広い分野の文化芸術を鑑賞できる機会を充実させる取り組みとしては、鑑賞事業に加え、少ない費用負担で実施可能な共催事業を積極的に取り入れ、多様なニーズに対応していきます。

②文化芸術活動の活性化

若手芸術家を対象とした美術作品の公募展や地元出身で音楽大学等を卒業した新人音楽家の演奏会を実施し、芸術家や文化活動団体の活動推進及び支援を行います。

また、減少傾向にある分野のひとつである弦楽器を学ぶ子どもを増やすため、地域の演奏団体と協力し、演奏体験ワークショップの開催や活動紹介などを行い、演奏活動を支援していきます。

③文化芸術を生かしたまちづくり

地域で活動する文化芸術団体、国際交流団体、社会教育団体など様々な分野の団体が協力して行うイベントを開催し、地域の子どもたちに多様な体験の場を設けるなど、気軽に幅広い世代の方々が広く交流できる事業を展開していきます。

また、子どもの文化活動支援として、学校の部活動の場へプロの指導者を派遣する事業を継続して行います。

令和6年度からの取り組みとして、子どもが自由な発想で制作したオーナメ

ントで装飾したクリスマスツリーをロゼシアターの冬のシンボルとしてガレリアに展示します。

電子媒体を活用した情報発信の充実としては、引き続きY o u T u b e、X、L I N Eなどを活用し、地域の演奏家の活動紹介や、公演情報の発信をしています。

文化芸術に対する市民のニーズが多様化する中、財団では職員がこれまで培ってきた知識・経験を生かして魅力あふれる事業を展開し、富士市の文化活動推進に努めます。

(2) 自主事業の概要

自主事業は、事業の目的ごとに「普及事業」「育成事業」「交流事業」「創作事業」「鑑賞事業」「共催事業」「広報事業」に分かれており、令和7年度も各事業に応じたプログラムを計画的に実施していきます。

普及事業では、優れた芸術文化に触れる機会を小中学生に提供することを目的とした「中学生・小学生招待コンサート」や「小学校学校コンサート」、日本の伝統芸能としてユネスコ無形文化遺産に登録されている人形浄瑠璃「文楽」など10事業を実施します。

育成事業では、0歳から気軽に生の音楽に触れることができる「ロゼこどもスプリングコンサート」や「ロゼこどもコンサート」、年々減少傾向にある弦楽器を学ぶ子どもを増やすため、地域の演奏団体と協力し弦楽器を気軽に体験可能な「弦楽器体験ワークショップ」を行うなど、演奏団体の活動を支援していきます。

また、吹奏楽を学ぶ中学生の演奏力向上を図るため、パートごとに具体的な指導が受けられるようプロの演奏家を派遣する「シエナ・ウインド・オーケストラ指導者派遣」など10事業を実施します。

交流事業では、地域の文化団体等協力のもと、子どもたちが楽しみながら各団体の方々と触れ合える「スタンプラリー」や鉄道愛好団体の協力で、鉄道模型の展示やミニトレインの乗車体験などを行い、多くの家族連れで賑わう「トレインフェスタ」を実施します。

創作事業では、市民参加型の創作ダンス上演を目標とした取り組みの第一歩として、子どもや学校の教員を対象とした「創作ダンスワークショップ」や親

子で作品を制作できる「クリスマスオーナメントワークショップ」の2事業を実施します。創作ダンスについては、段階的に対象者を広げていき、後々は富士市にまつわる物語をテーマとした市民によるオリジナル作品の上演を目指します。

鑑賞事業では、様々な文化芸術を幅広い世代の方が楽しめるよう多彩なジャンルの公演を行います。指揮にアンナ・スウコフスカーミゴン、ソリストにピアノの牛田智大を迎え開催する「ワルシャワ国立フィルハーモニー管弦楽団」をはじめ、日本のミュージカルシーンをリードし続ける劇団四季ミュージカル「赤毛のアン」、数々のヒット曲で幅広い層に支持されているシンガーソングライター「絢香」のコンサートや、絶大な人気を誇る講談師「ふじ寄席 神田伯山 独演会」など6事業を予定しています。

共催事業では、県内唯一のプロオーケストラである「富士山静岡交響楽団」の公演サポートやピアノ演奏者の演奏力向上を目的として実行委員会形式で実施する「ロゼピアノコンクール」の開催をはじめ、市村正親と鳳蘭の名コンビによる人気ミュージカル「屋根の上のヴァイオリン弾き」など、様々なジャンルの公演を積極的に実施します。

広報事業では、財団自主事業や地域の文化芸術団体の活動などを広く市民に紹介するため「文化情報誌ロゼ」を発行します。また、自主事業集合チラシ「ロゼナビ」の新聞折込みや財団自主事業を動画配信する「ロゼシアターチャンネル」にも力を入れ、自主事業の周知に努めます。

令和7年度も、市民のニーズに幅広く応えられるよう多種多彩な自主事業を展開していきます。

4 受託事業

富士市より下記の事業に関する運営補助業務を受託します。
富士市総合文化祭は、富士市文化連盟と連携をとりながら実施します。

No.	事業名	期間
1	「ふじ・紙のアートミュージアム」 施設管理業務、受付案内スタッフ手配業務	通 年
2	「富士市展」運営補助、受付案内スタッフ手配業務	通 年
3	「富士市総合文化祭」運営補助業務	通 年